

仙北市告示第147号  
平成29年7月28日

仙北市長 門 脇 光 浩

## 平成29年度仙北市職員(社会人経験者)採用試験告示(案内)

平成29年度仙北市職員(社会人経験者)採用試験を次のとおり行います。

### 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
社会人経験者	若干名	一般的な行政事務に従事します。

### 2 受験資格

(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

#### (1) 受験資格

一般行政	昭和42年4月2日以降に生まれた者であって、民間企業等で5年以上の職務経験がある者
------	---

#### ※ 職務経験における注意点

○職務経験には、会社員、公務員、自営業者等として、週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。また、独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する青年海外協力隊または日系社会青年ボランティアとして、1年以上継続して活動した期間(派遣前研修期間を含む)を職務経験に含めることができます。

○同時に複数の職務に従事した場合、通算する期間は、いずれか一方の職歴に限ります。

#### 【社会人経験者採用で求める人材(例)】

- 英語等の語学力を生かした職務経験がある。
- 建築関係の資格を生かした職務経験がある。
- 司書として図書館勤務の経験がある。
- ICTの知識や経験を活かした職務経験がある。
- 地方公共団体の職員として、行政運営の経験がある。
- 民間企業等において自身のスキルを活かし、高い業績を上げた。など

## (2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
  - ・ 成年被後見人及び被補佐人（準禁治産者を含む）
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 3 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

### (1) 第1次試験

試験	方法
書類審査	エントリーシートについて審査します。

### (2) 第2次試験

試験	方法
口述試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
作文	主として文章表現力等について試験を行います。

### (3) 資格調査

資格調査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

## 4 試験日及び場所

区分	第2次試験
試験日	11月中旬  (第1次試験合格者に通知します。)
受付時間	
作文試験	
口述試験	
試験会場	

※ 携帯電話は試験中の使用（時計代わりの使用を含む。）は認めません。

## 5 合格者発表

第1次試験合格者発表	平成29年11月上旬	市役所各庁舎前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	平成29年11月下旬	

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者の採用は、平成30年4月以降の予定です。
- (2) 申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

## 7 給与

初任給は仙北市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、学歴および職歴等を換算して決定されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

例えば、大学卒業後、民間企業等で10年の職務経験がある方の初任給は22万円程度となります。

## 8 受験手続及び受付期間

### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は仙北市役所総務課、角館地域センター及び西木地域センターに請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員（社会人経験者）採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記し140円切手を貼った返信用封筒（角形2号）を必ず同封し、仙北市役所総務課職員係へ郵送してください。

※普通郵便の事故及び電子メールによる請求には対応できません。

### (2) 申込手続

① 持参の場合 申込書及び自己紹介書、エントリーシートに所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1枚を貼って、仙北市役所総務課職員係宛に提出してください。角館地域センター及び西木地域センターでは受付しません。

② 郵送の場合 ①と同じものと、宛先を明記した返信用封筒（長型3号、切手不要）を必ず同封し、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして仙北市役所総務課職員係へ簡易書留で郵送してください。

※普通郵便の事故には対応できません。

(3) 受付期間

平成29年8月17日(木)～10月25日(水)

申込は土曜日・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分まで。

郵送の場合は10月25日(水)までに届いたものに限り受付します。

(4) 提出書類等

- ① 申込書及び自己紹介書 各1部(所定の用紙を使用すること。)
- ② エントリーシート(自書又は仙北市ホームページで公開しているワードファイルに入力したものを提出してください。) 1部
- ③ 受験料 不要

(5) 受験票の交付

- ① 申込を受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。
- ② 受験票、合格通知等の送付先について、申込書の現住所と連絡先で別々の記載があった場合は、現住所に郵送しますので申込書記載の際はご留意願います。

## 9 試験結果の開示

- (1) 仙北市個人情報保護条例(平成17年仙北市条例第16号)第12条第1項の規定により、本人が開示を請求することができます。(試験結果の閲覧については200円、さらに結果の写しを希望する場合は、1部につき10円を負担していただきます。)
- (2) 電話やはがき等による請求はできません。
- (3) 受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参のうえ、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時までの間に仙北市役所総務課へ直接おいでください。
- (4) 第1次試験結果の開示は、第1次試験の得点、及び順位とし、合格発表の日から1ヶ月間とします。
- (5) 第2次試験結果の開示は、第2次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位とし、最終合格発表の日から1ヶ月間とします。